

日本一の水源の郷をめざす道志村



第50回道志村村民体育祭
(村民スポーツ広場)



優勝 神地チーム

- 平成22年度決算の認定 2～3
- 一般質問（ここが聞きたい） 6～13
- あの一般質問は・今（放射線量測定結果） 12
- 議会のおごき 18

円の決算を認定

特別会計（9会計の合計） 9億2,700万円

平成22年度一般会計決算

■ 歳入（財源）	24億0,515万円
■ 歳出（使いみち）	22億8,851万円
■ 繰越金（繰越事業）	1,521万円
■ 実質収支（残高）	1億0,142万円

（単位：千円以下切り捨て）

平成22年度（特別会計）決算

（単位：千円以下切捨て）

会計名	歳入総額	歳出総額
国民健康保険	2億8,614万円	2億8,606万円
国民健康保険診療所	1億1,159万円	1億1,159万円
簡易水道事業	7,847万円	7,826万円
老人医療	95万円	32万円
観光施設等	1億1,811万円	1億1,808万円
介護保険	1億6,462万円	1億6,208万円
介護サービス事業	2,825万円	2,825万円
浄化槽事業	1億0,435万円	1億0,390万円
後期高齢者医療	3,871万円	3,871万円
合計	9億3,119万円	9億2,725万円



平成23年3月竣工
若者定住促進住宅

平成22年度 32億

【一般会計 22億 8,850万円・

【一般会計の目的別歳出（使いみち）】

●総務費



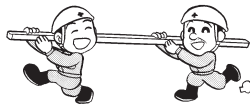
22年度 3億 4,594万円
21年度 7億 5,172万円

●農林水産業・商工費



22年度 2億 3,029万円
21年度 2億 9,600万円

●土木費



22年度 3億 1,773万円
21年度 3億 2,810万円

●民生費



22年度 2億 3,554万円
21年度 2億 5,331万円

●公債費



22年度 2億 1,393万円
21年度 2億 4,118万円

●教育費



22年度 5億 2,551万円
21年度 1億 6,756万円

●消防費



22年度 1億 9,948万円
21年度 1億 2,788万円

●衛生費



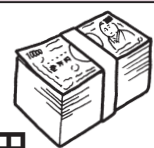
22年度 9,876万円
21年度 9,736万円

●議会費



22年度 3,491万円
21年度 3,391万円

●諸支出金



22年度 1,400万円
21年度 3,281万円

平成 22 年度健全化判断比率の審査結果

1 健全化判断比率

- ① 実質赤字比率：一般会計の赤字の比率
- ② 連結実質赤字比率：全会計及び加入する一部事務組合等の実質赤字の比率
- ③ 実質公債費比率：一般会計の借金返済、特別会計の借金返済に充てられた繰出金、加入する一部事務組合が借金返済に要した支出等の比率
- ④ 将来負担比率：借金残高や債務負担行為に基づく支出予定額など、将来負担すべき実質的な負債の比率

2 平成22年度道志村の健全化判断比率

(単位：%)

① 実質赤字比率	② 連結実質赤字比率	③ 実質公債費比率	④ 将来負担比率
—	—	6.6	—

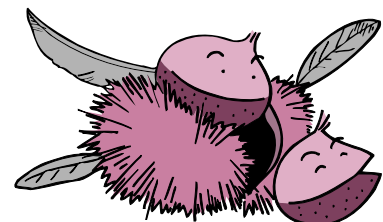
- ① 実質赤字比率、② 連結実質赤字比率、④ 将来負担比率については、赤字団体ではないので数値は出ていません。
- ③ 実質公債費比率については、18%を超えると、起債（借金）の際に知事の許可が必要となり、25%を超えると早期健全化が求められる団体となる。本村は、6.6%でこれらの数値を下回っている。

3 審査の結果

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき算定された各比率は早期健全化基準を下回っているため、平成22年度決算に基づく財政健全化審査により指摘すべき事項はありませんが、今後とも、さらなる財政健全化に取り組んでほしいと思います。



道志中学校体育館



台 風 災 害 の 現 地 調 査

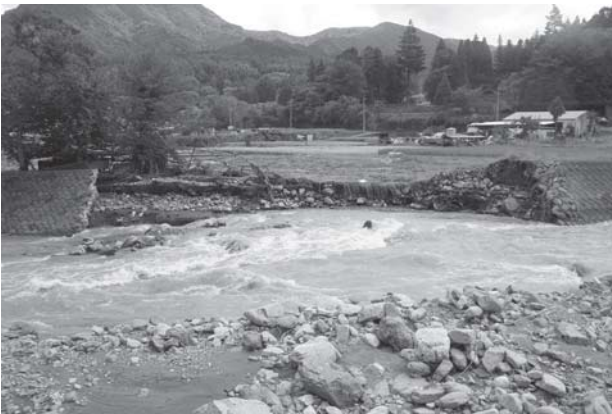
台風12号、15号による土砂や路肩崩落が各地区で発生

県内に記録的な大雨をもたらした大型の台風12号と15号による、道路や河川護岸などの被害が道志村内でも各地区で発生しました。特に神地地内では、家屋地帯に土砂が流出し大きな被害が発生しました。

議会では、この台風被害の状況を早期に把握し、住民に密着した生活環境の復旧、復興を図るため、災害が発生した地区の現地調査を9月9日と15日の両日に行いました。



神地地内の土砂崩落



善之木地内の道志川護岸決壊



小善地地内の道志川護岸決壊



大室指地内の村道路肩決壊



馬場地内の林道田代～椿線土砂崩落



杉本秀明 議員

の設置は

問

■ 銀行窓口業務の設置について

■ 火葬に対する助成金制度の制定について

答

● 経済環境の好転を待つ

● 火葬助成金制度の制定は今後検討していく

問

本年2月より都留信用組合に指定金融機関が移行した訳ですが、村民をはじめ、別荘滞在者や観光客は大変不便な状況におかれています。なんらかの形で、村の中に銀行窓口業務を設置してもらえないよう、指定金融機関にお願ひ出来ないか、お尋ねいたします。

答

総務課長

銀行窓口業務の設置に

ついてのご質問にお答え致します。山梨県民信用組合が道志支店の撤退後、新たに村の指定金融機関を引き受けて頂くため、現在の金融機関にお願いして、締結に至った訳ではありますが、その当時から、窓口サービスの拠点を持たない方針が村に伝えられていまして、現時点においても同様の考えをもっていると伺っています。そのことよって、全ての可能性を捨てた訳ではありませんが、今後、どのような

性能があるのか、村からの支援的な提案も視野に入れまして、その可能性の情報収集、その交渉を粘り強く、その事に当たっていく必要があるかと思っております。



指定金融機関のキャッシュコーナー

**一般
質問**

(これが聞きたい)

銀行窓口業務

問

本村は「日本一の水源の郷をめざして」を掲げていますが、今までの土葬はなんとなくイメージダウンではないでしょうか。今後、ますます増加が見込まれる火葬について、道志村住民の負担軽減とイメージアップの意味も含め、火葬助成金制度の制定についてお尋ねいたします。

答

住民健康課長

火葬助成金制度についての質問でございますが、今後、ますます増加が見込まれる火葬については、住民の負担軽減を図るため、国民健康保険等の助成金以外でも、火葬助成金制度の制定について、今後検討していきたいと思っております。

要望

先ほどからお願いしている現時点では不可能という銀行窓口ですが、是非、どのような形か努力していただきたいというお願いをして終わります。



日本一の水源の郷をめざして



藤原光政 議員

助成について

問

■ 不妊治療費について

■ 県道24号道志く都留線の改良について

■ 小・中学校の体験学習について

答

● 4月1日より道志村不妊治療助成事業制度制定

● トンネルを含めた基本的な方向付けを検討

● 学校教育の中で体験学習を取り込めるよう指導していく

問

不妊治療費について

ですが、少子化に対しましては、本村でもこれまでいくつかの不妊治療対策がなされていると思えますが、ある自治体では、不妊治療費を全額助成する制度を7月から始めたようです。このことについて、本村ではどのように考えますか伺います。

答

住民健康課長

不妊治療の助成金制度につきましてお答えいたします。不妊治療に要する費用の一部を助成し、経済的な負担を軽減することを目的に、本年4月1日から「道志村不妊治療助成事業制度」を設けてあります。今後の動向を見なが

問

県道24号線について

ら、また検討していききたいと思えます。県道24号都留・道志線は、カーブが多く、そのカーブが狭いので改良・改修について県への要望、要請をどのようにしてきたか、以前の議会にも質問しましたが、県へのアピール等何か進展が

答

産業振興課長

ありましたか伺います。県道24号線、都留く道志線について、お答えをさせていただきます。村の将来を見据えた中で、トンネルを含めた基本的な方向付けを検討する。

新たなトンネルの開削は難しいとの山梨県の見解でありますので、現行では、冬季期間の除雪、凍結防止対策、さらには台風時等の管理により、利用者が見据えた中で、トンネルを含めた基本的な方向付けを検討する。新しいトンネルの開削は難しいとの山梨県の見解でありますので、現行では、冬季期間の除雪、凍結防止対策、さらには台風時等の管理により、利用者が見据えた中で、トンネルを含めた基本的な方向付けを検討する。

**一般
質問**

(これが聞きたい)

不妊治療費の

問

小中学校の体験学習について本村の小中学校の体験学習で田植えあるいは、間伐がなされていないようなので以前にも質問させていただきましたが、その後、検討等されたのか伺います。

答

教育課長

道志村の児童・生徒達にも田植えや間伐の体験がなされているかとのご質問でございますが。田植えは、数年前稲作体験を実施した時に、小学校の児童数名が参加した経緯が有り、間伐は、昨年度小学校において横浜市で実施している企業の森整備に5名の生徒が参加しました。また、中学校におきましては、20数年前実施した経緯があります。学校教育のカリキュ

要望

ラムの中で、そのような体験学習を取り込めるように指導をしていきたいと考えています。

不妊治療の助成金につきましてはは増額の考えでお願いいたします。24号線についてですが、議会と村と一体となつて、県へお願いする方

向で検討していただきたいと思ひます。

体験学習ですけれども、子どもは小中学校のときの体験は、人生の中でも、その人の人格を決める非常に重要な時期です。前向きに検討していただいて、来年度あるいは再来年度から実施するという方向で検討願います。



県道 都留～道志線



中学生による田植えの体験学習

民営化について



湯川六昭 議員

問

■道志村福祉センターの民営化について
■在宅介護に対する助成制度について

答

●介護サービスの充実と業務の拡大を図る
●助成や支援策は福祉計画に沿って考えていく

問

数々の少子化対策にもかかわらず、人口は減少し、高齢化は進行しています。いったん体を壊して介護施設への入所となった場合には、経済的にも大変です。

次の2点について質問をいたします。

1点目に

11月から福祉センターが民営化される計画ですが、どのような運営・管理を目指しているのか伺います。また、今年2月

に65歳以上の高齢者を対象にした「日常生活圏域ニーズ調査」が行われましたが、その結果を伺います。

答

福祉センター民営化計画の質問でございますが、指定管理者の公募をしたところ、道志村社会福祉協議会と民間事業所2社が指定管理に応募してきました。民営後は、デイサービスを中心とした介護サービスをより充実します。また在宅サ

ビスに力を入れ、施設入所者を減らすように支援します。

次に「日常生活圏域ニーズ調査」のご質問でございますが、この調査は、本村に居住する65歳以上の方全員にご協力いただき、皆さんのご意見やご要望を「道志村高齢者保健福祉計画及び第5期介護保険事業計画」にしっかりと反映させていく為、高齢者福祉全般の調査を実施したものです。

要介護状態になる恐れのある方のニーズ調査

- 運動機能の低下している方 91人
- 栄養面 0人
- 口腔機能の低下している方 83人
- 閉じこもり傾向の方 60人
- 認知機能の低下している方 154人
- うつ傾向の方 91人

**一般
質問**
(これが聞きたい)

福祉センターの

問

2点目の質問ですが、障害者及び寝たきり老人等の在宅介護者の家族に対する、村独自の助成制度を実施できないか伺います。

答

2点目のご質問でございますけれども、障害者及び在宅介護者の家族に対する村独自の助成制度ですが、介護人のいる家族は、家を空けることもできずに時間的制限もされ、大変な重労働です。在宅介護者に対しての村独自の助成制度ですが、県内の市町村では、この制度を実施している所はありません。高齢化は、財政の硬直化を意味し、何もかも公の負担で行うことはできません、しかし、村の地域福祉推進計画は、ほっとかない村づく

要望

くりであります。こうした悩みを持つ人たちをしっかりとサポートしていかねければなりません、まずは、助成や、現在行っている支援策も含めて、何ができるか考えます。

福祉センターが11月から民営化し、発展的なサービスが受けられシヨートの事ですが、ほんとうにこの高齢化対策を乗り切って下さい、高齢者が多いということは、国保料や、介護料にしても違う市町村に対して高く、施設の入所ということが特に、はね返ってくるのではないかと心配しております。支援という中には金銭的な支援をし、自分の家族であってもそれを見るということが認められるという事は、大変に嬉しいことだと思います。



未登記問題



問

■ 道路行政について

■ 道路等の未登記問題について

答

- 応急処置及び舗装補修等は職員で対応
- 地籍調査後、出来る路線から順次進める

問

安心・安全な道路行政

を行うには、道路維持管理の業務委託も一つの方策として、財政と相談しながら今後検討するとの答弁を頂きましたが、検討はされているのかお聞かせ下さい。また現在行われている、道路維持管理の方法はどんな形で行われているのかお聞かせ下さい。

答

産業振興課長

議員ご提案の一括業務委託についても当初予算編成時に検討させていただきましたが、財政的に厳しいため従来どおりの管理体制となっておりません。

修繕等につきましても、応急処置及び舗装のポットホール等の対応は、できる限り職員が行っていますが、人力で行うため、限界がありますので、修繕の規模により

補助事業を活用して整備し、小規模の修繕は村単独予算にて緊急性の高いものから、順次、業者に修繕の依頼をして対応しています。



一般質問
(これが聞きたい)

道路行政と

問

道路等の未登記問題について質問いたします、道志村においても基盤整備が先行して、道路用地等の登記については、置き去りになっているのが現状だと思えます。公道で在りながら登記簿上は個人の所有であり、固定資産税の課税対象にもなっております。今後、この問題についてどう対処していくのか、お聞かせ下さい。

答

総務課長
道路等の未登記問題でございますが、道路敷地等の登記については、これまで限られた財政のもとで、登記事務は、後回し、ということが続いてきました。ご指摘の通り、土地所有者への道路

分の固定資産税の課税が現在も行われている状況にあります。また、村の財産としての管理上さまざまな問題も提起されている所であります。今後、現在進めています地籍調査の境界認定の作業を待って、できる路線から順次進めて行くことが、一つの方策にもなるものと考えています。

再質問

道路維持にいて再質問させていただきます。道志村の管理道路にあてる補修費用はどのくらいあるのか、また当初予算の道路、橋梁等の補修費を道路業務委託という形で道路維持管理費に当てることはできないか。今回の台風なんかでも職員だけでは回りきれないところも、民間の力をかりて、災害の対処がスムーズにできると思いますが、できるだけ民活で業務委託という方法をとっていただければと思いますが、その辺はどうでしょうか。

答

産業振興課長
道路関係の維持補修費は村道、林道、農道別に予算計上しています。総額で行きますと600万くらいです。台風等に対応する場合も維持補修費をそれに回してあるということです。すばやい対応等する場合は、全建設会社さんにもお願いするほうが早い対応ができると思っております。
予算的に厳しいものがありますけれど、今後、維持補修も必要な箇所については極力予算を確保して対応していきたいと思っております。





議案の質疑

H23年第5回議会定例会(9月)

提出された案件について、議員からの意見・要望の一部を紹介します。

福祉センターの民営化について

Q：現在の雇用者は、どうなるのか

A：職員は現在の従業員を優先して継続雇用するよう要請します。

Q：指定管理による運営は、いつからを予定しているのか

A：当初は10月1日からを目指していましたが、手続き等の準備のため11月1日から指定管理者による運営を行います。

Q：運営業務内容はどう変わるのか

A：福祉センター内のデイサービス事業をより充実するとともに、より多くの業務サービスが提供できるように今後、指定管理者に要望し、協議していきます。

具体的には、

- ① 住民のニーズに応じた運営時間の延長について
- ② 住民のニーズに応じた祝祭日及び土・日曜日の運営について
- ③ 住民のニーズに応じた夜間介護の受入れについて
- ④ 指定管理者の自主事業の推進と業務内容の拡大について
- ⑤ 居宅介護支援事業を平成24年4月1日から併設することについて



佐藤茂美

厚く御礼申し上げます。議会としても出来るだけ早い復興を目指し取り組みたいと思う所です。私の思いは、先の見えない少子高齢化や結婚対策、雇用など様々な心配がいっぱいありますが、一つ一つ議論を重ねたいと思います。

議会の思い

日本を揺るがす、東日本大震災、そして台風12、15号と人命、建物などの被害や、悲痛な状況が生々しく私の胸を打つ日々でした。

被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。本村においても、土石流の被害が多く、消防団員や各種団体の皆様に大変なご協力を頂きました。

舞い申し上げます。本村においても、土石流の被害が多く、消防団員や各種団体の皆様に大変なご協力を頂きました。

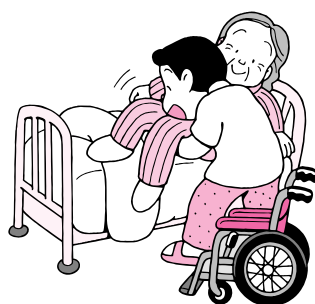
議案等の審議結果

H23年 第4回 道志村議会臨時会 (7月13日)

議案等番号	件 名	審議結果
—	農業委員会委員の推薦について	—

H23年 第5回 道志村議会定例会 (9月9日～16日)

議案等番号	件 名	審議結果
報告第4号	平成22年度決算に基づく道志村健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	—
承認第3号	専決処分の承認について(道志村福祉センター設置及び管理条例の一部を改正する条例)	承認
議案第43号	道志村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第44号	平成23年度道志村一般会計補正予算(第3回)	原案可決
議案第45号	平成23年度道志村国民健康保険特別会計補正予算(第2回)	原案可決
議案第46号	平成23年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算(第2回)	原案可決
議案第47号	平成23年度道志村老人医療費特別会計補正予算(第2回)	原案可決
議案第48号	平成23年度道志村介護保険特別会計補正予算(第1回)	原案可決
議案第49号	平成23年度道志村介護保険サービス事業特別会計補正予算(第2回)	原案可決
議案第50号	平成23年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算(第1回)	原案可決
議案第51号	道志村福祉センターの指定管理者の指定について	原案可決
議案第52号	損害賠償請求に関する和解及び損害賠償額の決定について	原案可決
認定第1号	平成22年度道志村一般会計決算の認定について	認定
認定第2号	平成22年度道志村国民健康保険特別会計決算の認定について	認定
認定第3号	平成22年度道志村国民健康保険診療所特別会計決算の認定について	認定
認定第4号	平成22年度道志村簡易水道事業特別会計決算の認定について	認定
認定第5号	平成22年度道志村老人医療費特別会計決算の認定について	認定
認定第6号	平成22年度道志村観光施設等事業特別会計決算の認定について	認定
認定第7号	平成22年度道志村介護保険特別会計決算の認定について	認定
認定第8号	平成22年度道志村介護保険サービス事業特別会計決算の認定について	認定
認定第9号	平成22年度道志村浄化槽事業特別会計決算の認定について	認定
認定第10号	平成22年度道志村後期高齢者医療特別会計決算の認定について	認定
請願第1号	30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願	原案可決
発議第1号	30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書	原案可決
同意第3号	道志村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意
同意第4号	道志村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意





あの一般質問は今・・・

平成21年3月定例会

質問

総合計画への
取り組みは

答弁

3年経過し見直しの
時期にきている

平成23年6月定例会

質問

放射能測定
の調査は
するのか

答弁

早急な対応を
考える

その結果 今は

サステナ水源会議始まる

★総合計画は

- ・持続可能な山村を目指し会議始まる
(学識経験者と村の委員との会議を
参考に総合計画、政策に反映)



★放射能測定は

- ・村内数箇所測定し基準値以下でした

道志村の放射線量測定結果

測定日	測定場所	線量 (uSv/h)
H23.7.28	道志小学校	地 上 1m0.044 地表面 0.045
	道志村保育所	地 上 1m0.039 地表面 0.039

※ 測定値は、健康に影響が出るレベルの数値ではありません

議会の考え

- ・総合計画は今までの成果を検証し、これからの政策に反映するよう望むところです。
- ・放射能測定は水道水、学校等で測定し基準値以下なので一安心です。

紹介
しょうかい
道志村保育所



道志村保育所は、今年度46名の子供をお預かりしています。小規模な保育所なので、家庭的な雰囲気大切にしています。どの保育士も保育所の子供達全員を理解し、関わりを持っています。子供達も1歳から5歳までの子供の交流が盛んに行われています。大きい子が小さい子の面倒を見てくれたり、可愛がつてくれます。大きい子はいたわりの気持ちを、小さい子は大きいお兄さんやお姉さんへの憧れの気持ちが育っていて、ほほえましい光景が見られます。小さい保育所だからこそ出来る特典だと思っています。保育所は、子供が親から離れ、初めての社会生活を体験する場所です。色々な経験を通し、子供達が将来、人間関係を上手に持ち優しさを備え、たくましく生きる力を育てて行きたいと思っています。



議会のうごき

平成23年

- 7月 14日～15日 町村議会議長行政視察（神奈川県）
- 22日 市町村長・議長会議（甲府市）
- 24日 村内ゲートボール大会
- 26日 町村議会広報編集委員長会議（自治会館）
- 27日～28日 秋田県成瀬村議会行政視察来村
- 8月 2日 町村議会運営委員長会議（自治会館）
- 3日～4日 町村監査委員行政視察
- 22日 山梨県東部広域連合議会
- 9月 2日 議会運営委員会
- 9日 台風災害現場の調査（午後）
- 9日～16日 第5回議会定例会（8日間）
- 13日 ふれあいサロン（やまゆりセンター）
- 15日 台風災害現場の調査（午前）
- 24日 いきいき山梨ねりんピック（小瀬）
- 10月 2日 村民体育祭
- 6日～7日 町村監査委員研修会（東京）
- 7日 オイスカ創立50周年記念式典（東京）
- 14日 富士箱根伊豆交流圏サミット（富士吉田市）
- 17日 町村議会議員研修会（自治会館）
- 19日 第6回議会臨時会（1日間）
- 19日 広報委員会
- 22日～23日 全国源流サミット（岡山県）
- 24日～25日 町村議会運営委員長行政視察（長野県）
- 24日～25日 町村議会広報研修会（東京）
- 26日～28日 全国水源の里シンポジウム（大分県）



村内ゲートボール大会



秋田県成瀬村議会視察来村

写真募集中（議会だよりに掲載させていただきます。）

広報常任委員会

委員長	杉本 秀明
副委員長	渡辺 胆男
委員	池谷 寿男
委員	佐藤 一仁



つい先日まで熱い熱いと、口ぐせのように言っていた日々が今は、なつかしいような気がします。月日の経つのは早いもので、今年も残すところ2ヶ月あまり、そして議会任期も半年となりました。今年3月11日の震災や、9月の台風12、15号と多難な年となりました。台風の際には避難指示まで出て、大きな爪あとを残しました。村民の皆様方の安心安全を念頭に残された半年余りの任期を全力で頑張ります。

（杉本秀明）

編集後記